

福祉教育の 相談から実施までの流れ



福祉に関する授業を計画される上で、「授業の組み立て方について困っている」、「講師の情報を知りたい」「福祉用具を借りたい」など、各種相談をご希望される場合には、次の流れで多摩区社会福祉協議会までご相談ください。



ご相談内容 の一例



福祉学習に関する
企画・検討から実施
までの総合的な相談

地域の社会資源
(講師・社会福祉施設)
の情報提供、紹介
及び調整



福祉の学習に必要
な各種福祉用具の
貸出し

★ Step1 学校内での授業計画の検討

- 何を学んで欲しい?
- どんな体験をして欲しい?
etc

学校内で授業を行う【ねらい】【目的】について検討し、「こんなことができないかな?」といったイメージをしてみましょう。



★ Step2 区社協へ相談

※単元の全体像、過去の実施内容等も伝えましょう。

- 相談は、原則
授業の2ヶ月程前まで
- 学習内容や流れ、講師などの
検討
- 講師紹介が必要な場合には
依頼書で申込み

具体的な内容が決まっていなくても、先生がイメージされている内容を基に、一緒に内容を検討させていただきますので、まずはご相談ください。

講師や福祉用具の調整には時間が必要です。
2ヶ月程度の余裕をもって申込みましょう。



★ Step3

講師・施設等との打合せ

- 講師・施設等との打ち合わせ
(時間・準備等)

当日が有意義な福祉の学習になるよう、
講師に全てをお任せするのではなく、一緒に
取組むという意識を持ちましょう。



★ Step4

必要な福祉用具の受取り

- 申請書で用具の予約



福祉用具は台数に限りがありますので、授業の日程が決まり次第、
お早めにご予約ください。

★ Step5

当日

※安全第一の学びの場としましょう!!



- 記録写真の撮影

(振り返りに活用できます。)

※講師に撮影許可を確認

- 講師・施設等へお礼を伝える

事前打合せに沿って、事故がないよう細心の注意を
はらって学習に取組みましょう。
講師・施設等へのお礼を忘れずに。



★ Step6

振り返り

- 子ども達が感じたこと、学んだ
ことを振り返ってみる
- 振り返りを基に次への取組みを
検討
- 報告書を作る

実施後は必ず振り返りの時間を設けてください。
子どもたちの話し合いや、感想文の作成等、しっかりと
振り返りの場をもつことが今後の学習へと繋がります。
また、今後の福祉学習推進のため、本紙に掲載の「福祉
学習実施報告書」を記入の上、ご提出ください。

